

福島県県営住宅に係る指定管理者募集について

県では県営住宅の管理について平成17年度から指定管理者制度を導入しております。本年度、県北地区、県中・県南地区及び相双地区の3地区において指定管理者の指定期間が満了するため、令和3年度からの指定管理者を募集いたします。

- 日程 募集要項等配布：令和2年7月1日（水）～8月7日（金）
※県建築住宅課のホームページに掲載するとともに、
募集地区を所管する建設事務所でも配布いたします。
- 募集説明会：令和2年7月10日（金） 午後2時～
（会場）福島県庁本庁舎3階 福祉公安委員会室
※事前に申込書の提出が必要です。
- なお、詳細は募集要項で御確認ください。
- 申請期間：令和2年7月1日（水）～8月7日（金）

- 予定指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

○各地区の概要

【県北地区】（福島市、二本松市及び川俣町に所在）

- ・団地数 26団地（うち復興公営住宅 10団地）
- ・管理戸数 2,715戸（うち復興公営住宅 878戸）

【県中・県南地区】（郡山市、須賀川市、田村市、三春町及び白河市に所在）

- ・団地数 30団地（うち復興公営住宅 13団地）
- ・管理戸数 3,088戸（うち復興公営住宅 720戸）

【相双地区】（相馬市、南相馬市及び広野町に所在）

- ・団地数 12団地（うち復興公営住宅 6団地）
- ・管理戸数 1,181戸（うち復興公営住宅 985戸）

- 主な業務内容
- ・入居及び退去に関すること
 - ・使用料納入通知書の送付、家賃の納入指導
 - ・申請書、届出書等の受領、取り次ぎ
 - ・施設等の維持修繕、保守管理 等
- ※詳細は募集要項等で御確認ください。

- 問い合わせ先 福島県土木部建築住宅課
（申請書提出先） 福島市杉妻町2番16号（福島県庁本庁舎4階）
電話 024-521-7519（直通）